

告 示 第 1 1 4 1 号

令和 8 年 1 0 月 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

生活保護法に基づく指定施術機関の告示事項の変更について（告示）

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条第 2 項において準用する同法第 5 0 条の 2 の規定に基づき、下記の指定施術機関から告示事項の変更の届出があったので、同法第 5 5 条の 3 の規定により次のとおり告示します。

記

名 称	変更事項	区 分	内 容	変 更 年 月 日
セントラル治療院 はりきゅう大心	所在地	変更前	鹿児島市犬迫町 4 2 2 番地	令和 7 年 4 月 1 日
		変更後	鹿児島市西田二丁目 2 8 番 8 号 第 1 1 川北ビル 6 0 1	